

平成26年9月第4回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第11号
受理年月日	平成26年9月17日
件名	新聞の軽減税率に関する請願書
請願者の住所及び氏名	松阪市大黒田町855番地1 松阪市新聞販売店会 代表 西村 全平
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	松田 俊助 久松 倫生 西村 友志 田中 力

平成 26 年 9 月 17 日

新聞の軽減税率に関する請願書

松阪市議会議長
水谷 晴夫 様

紹介議員

田中



西村 友志



松田 俊助



久松 倫生



請願者(代表)

住所 松阪市大黒田町 8 5 5 - 1

氏名 松阪市新聞販売店会

代表 西村 全平



(件名) 新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について
(趣旨) 私たち新聞販売店は「国民の知的インフラとしての新聞を毎朝届けることで国力の維持に貢献している」という誇りを持って日々の仕事に取り組んでいます。新聞の戸別宅配制度を維持することで国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが私たちの使命と考えます。政府は景気回復に向けて積極的政策を展開中ですが、国民の所得が順調に増える保証はありません。来年10月に予定されている消費税増税によって各家庭の経済的負担が増し、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることを私たちは懸念します。国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来は危ういものになるでしょう。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会的不安定を招きます。また、私たち新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用の場を失われる恐れもあります。政府は「消費税率アップに例外は作りたくない」と考えているようですが、多くの国では品目別の複数税率が導入されています。そして民主主義という観点での先進他国では以前より新聞・書籍等に軽減税率を適用しています。政府には「複数税率の導入」「新聞への軽減税率適用」を実現していただきたいと強く願っています。

(請願事項)

消費税増税にあたり、「複数税率の導入」「新聞への軽減税率適用」について貴議会から政府に意見書を提出していただきたくお願いいたします。

